

社会福祉法人都市社会福祉協議会 平成26年度第1回評議員会 議事録

1. 招 集 年 月 日 平成26年4月22日
1. 開 催 日 時 平成26年5月27日 13時30分～15時05分
1. 開 催 場 所 都市総合社会福祉センター 2階 研修室
1. 出席した評議員 20名（定数27名）
丸山春次、月野哲郎、乗峯昇、大河原弘子、和田三千夫、
山内正信、米良春美、久保義春、坂元晃、田代勇、石田了、
川崎弘、新内友靖、猪ヶ倉タエ子、持永照憲、永留理行、
濱田京子、田爪邦士、川窪一成、高田橋厚男
会長 島津久友
常務理事 池田吉平
監事 渡邊弘、高野眞
1. 欠席した評議員 7名
吉村洋子、江夏徳次郎、三巻啓子、高木かおる、木脇義紹、
下村謙一、永岩俊一、
1. 出席した職員 事務局 辻正明、西いく子、谷口洋子、上野誠、児玉誠、
児玉妙子、又木勝人、中村健児、亀澤俊男、
木下夕子、中園伸夫、大田勝信、櫻田賢治
1. 招集者出席の有無 会長 島津久友 欠席
1. 議事
議案第1号 社会福祉法人都市社会福祉協議会理事の補充選任について
議案第2号 平成26年度社会福祉法人都市社会福祉協議会一般会計収入
支出補正予算（第1号）について
議案第3号 諸規程の制定について
 - ・ 社会福祉法人都市社会福祉協議会常勤嘱託職員就業規則の一部を改正する規程の制定について
 - ・ 社会福祉法人都市社会福祉協議会都市総合社会福祉センター設置運営規程の制定について
 - ・ 社会福祉法人都市社会福祉協議会都市総合社会福祉センター運営委員会規程の制定について議案第4号 平成25年度社会福祉法人都市社会福祉協議会事業報告について
議案第5号 平成25年度社会福祉法人都市社会福祉協議会一般会計・公益事業特別会計収支決算について
監 査 報 告
そ の 他
1. 議事の経過要領とその結果
定刻に至り、事務局西いく子が開会を宣し、定款に基づく定数を確認し、会長あい

さつ、議長選出となり、定款の規定により新内友靖評議員が選任され、議長は猪ヶ倉タエ子評議員と持永照憲評議員を議事録署名人に指名し、直ちに議事に入った。

1. 議事

議長「議長を務めますのでよろしくお願いします。それではさっそく議事に入ります。議案第1号社会福祉法人都市社会福祉協議会理事の補充選任について審議をいたします。説明をお願いいたします。」

事務局辻正明「議案第1号社会福祉法人都市社会福祉協議会理事の補充選任について定款第16条の規定に基づき、評議員会の選任を求めるものです。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「説明ありがとうございました。それでは何か質問はございませんか。」

議長「質問はないようですが、よろしいでしょうか。議案第1号社会福祉法人都市社会福祉協議会理事の補充選任については原案のとおり選任することに異議ございませんか。全員賛成でよろしいでしょうか。」 全員“異議なし”の声あり、

議長「異議なしと認め、全員賛成といたします。従いまして、議案第1号は原案どおり選任することに決定をいたしました。」

議長「続きまして、議案第2号平成26年度社会福祉法人都市社会福祉協議会一般会計収入支出補正予算(第1号)について審議をいたします。説明をお願いいたします。」

事務局辻正明「議案第2号平成26年度社会福祉法人都市社会福祉協議会一般会計収入支出補正予算(第1号)について定款第15条第1項第1号の規定に基づき、評議員会の議決を求めるものです。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「説明ありがとうございました。それでは何か質問はございませんか。」

議長「質問はないようですが、よろしいでしょうか。議案第2号社会福祉法人都市社会福祉協議会一般会計収入支出補正予算(第1号)については原案のとおり議決することに異議ございませんか。」 全員“異議なし”の声あり、

議長「異議なしと認めます。従いまして、議案第2号社会福祉法人都市社会福祉協議会一般会計収入支出補正予算(第1号)については原案どおり議決することに決定をいたしました。」

議長「続きまして、議案第3号諸規程の制定について審議をいたします。説明をお願いいたします。」

事務局辻正明「議案第3号諸規程の制定について定款第15条第1項第7号の規定に基づき、評議員会の議決を求めるものです。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「説明ありがとうございました。それでは何か質問はございませんか。」

議長「質問はないようですが、よろしいでしょうか。議案第3号諸規程の改正については原案のとおり議決することに異議ございませんか。」 全員“異議なし”の声あり、

議長「異議なしと認めます。従いまして、議案第3号諸規程の制定については原案どおり議決することに決定をいたしました。」

議長「続きまして、議案第4号平成25年度社会福祉法人都市社会福祉協議会事業報告についてと議案第5号平成25年度社会福祉法人都市社会福祉協議会一般会計・公益事業特別会計収入支出決算については関連がありますので一括で審議をいたします。説明をお願いいたします。」

事務局辻正明「それでは、議案第4号平成25年度社会福祉法人都市社会福祉協議会事業報告と議案第5号平成25年度社会福祉法人都市社会福祉協議会一般会計・公益事業特別会計収入支出決算についてについて定款第26条第1項の規定に基づき、評議員会の承認を求めるものです。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「それでは、ここで監査報告をお願いいたします。」

渡邊弘監事「それでは監査報告をいたします。柿木監事、高野監事、それからわたくし渡邊で去る5月15日に、社会福祉センター内で監査を行いました。平成25年度の事業並びに財務の執行状況等について各支所、本所、法人全体を、当該年度の事業報告書、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表および財産目録について、この内容を明かすための関係諸帳簿、証拠書類等を慎重に監査いたしました結果、いずれも適正であると認めましたので、ご報告を申し上げます。」

高野眞監事「事業監査について報告させていただきます。法人の業務が定款等に沿ってすすめられているか、法令等が遵守されているかを監査させていただきました。理事会、評議員会の執行状況については、適正に処理されていました。また、事業内容について、各課・係が業務を事業計画に基づき執行されているかなどを所属長を中心にヒアリングさせていただきました。概ね計画どおり執行されており、起案、決裁、執行がきちんとなされていました。起案書のあり方についてですが、昨年度は、事業実施の数日前に起案をあげるというような状況が散見されました。やはり、事業実施前のある一定の期間をもって、十分に検討できる状況をつくって事業実施にあたるのが重要だと思います。25年度は適正に処理されていましたので、かなりの改善努力をされたことが伺えました。最後に、苦情処理についてですが、クレームについてもヒアリングさせていただきました。各課・各支所において、接遇、説明不足、コミュニケーション不足等から小さな苦情等があったみたいですが、その後もきちんと対応していました。今後、さらに努力していただき、地域住民の理解を得られるような取組みを継続してほしいと思います。以上、ご報告を申し上げます。」

議長「説明並びに監査報告ありがとうございました。それでは何か質問はございませんか。」

猪ヶ倉タエ子評議員「以前、大牟田保育園は赤字経営であるとお聞きしたことがありますけどどのような状況なのでしょう。現在の園児数について教えてください。併せて、平成27年4月から子ども子育て支援新制度に伴う、今後の保育園の方向性を教えてください。」

事務局中村健児「以前、説明しましたのは、大牟田保育園ではなく笛水保育園のことです。現在、園児定数60名に対しまして、平成26年度当初78名の園児数でスタートしています。平成27年4月から子ども子育て支援新制度がスタートしますが、まだ具体的な指針等は示されていない段階です。都市社会福祉協議会の保育園として、今後、認定こども園に移行していくのか、移行しないのかという選択が必要に

なつてきます。これから局内でも協議を重ね、今秋頃までには結論をだすことになるかと思ひます。その時には、理事会、評議員会でも報告させていただくことになつてきます。」

猪ヶ倉タエ子評議員「同様の質問になりますが、認定こども園に移行した場合、現在の保育士の資格はどうなるのでしょうか。」

事務局中村健児「認定こども園に移行した場合は、保育教諭という新しい資格が必要になります。これは保育士資格と幼稚園教諭資格が必要となるものです。本会の保育園職員は、ほとんど両方の資格を有してしております。」

猪ヶ倉タエ子評議員「わかりました。」

久保義春評議員「保育園運営事業に関してですが、支所管内の保育園のみが記載されていますが、市内の保育園で社会福祉協議会として経営している保育園は他にはないのですか。それと、地域包括支援センターについても同様ですが、支所管内の地域包括支援センターのみの記載ですが、他の地域包括支援センターはどこが運営しているのでしょうか。説明をお願いいたします。」

事務局中村健児「現在、旧高崎町立の3保育所と旧山田町立の1保育所についてのみ、平成21年の民営化に伴い経営譲渡を受けて都城市社会福祉協議会が運営をしております。」

事務局亀澤俊男「地域包括支援センターについてですが、都城市社会福祉協議会で受託している地域包括支援センターは、山之口・高城地区と山田・高崎地区の地域包括支援センターの2ヶ所のみでございます。市内の7ヶ所の地域包括支援センターがありますが、他の5ヶ所のつては、他の医療機関や民間の社会福祉法人等が運営をしております。」

久保義春評議員「わかりました。」

石田了評議員「前回の評議員会で上程された予算書には、繰越金は、約2千3百万円とありましたが、今回の決算書の繰越金は約4億7千万円となっております。直感的にみて、どうしてこのような大きな金額が繰り越されるのかが良くわかりません。その理由について教えていただきたいと思ひます。」

事務局谷口洋子「予算組みの段階では、前期繰越分の金額を100%含んでいませんので、事業の中で必要な分だけを繰越金の中から予算として計上しております。そして、最終決算になりますと前期で繰越している分を引き継ぐということになりますので、このような形で金額に大きな差がでてくることとなります。」

石田了評議員「わかりました。」

議長「他に質問はないようですが、よろしいでしょうか。議案第4号平成25年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会事業報告について、議案第5号平成25年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会一般会計・公益事業特別会計収入支出決算については原案のとおり承認することに異議ございませんか。」 全員“異議なし”の声あり、

議長「異議なしと認めます。従ひまして、議案第4号平成25年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会事業報告について、議案第5号平成25年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会一般会計・公益事業特別会計収入支出決算については原案とおり承認することに決定をいたしました。」

議長「それではその他としてみなさんから何かございませんか。ないようですね。」

議長「事務局からは何かございませんか。ないようですね。」

議長は、以上をもって本会の議事を終了した旨を述べ、15時05分に閉会を宣し、解散した。

以上の議決を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人は下記に記名押印する。

平成26年5月27日

議長 _____

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____